

議第76号

平成27年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第2条 平成27年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第4条中「14,931,000千円」を「15,531,000千円」に、「13,843,304千円」を「14,443,304千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的支出	30,693,000	600,000	31,293,000
第1項 建設改良費	16,688,798	600,000	17,288,798

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
山ノ内浄水場跡地整備負担金	—	0	平成28年度	520,000

平成27年 5月18日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

山ノ内浄水場跡地整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。